

会 議 等 報 告 書

会議等名称	第4回伊達市立図書館整備検討委員会
日 時	令和6年2月9日(金) 18時30分～19時30分
場 所	だて歴史の杜カルチャーセンター 2階視聴覚室
出席委員	伊達市立図書館整備検討委員会委員 15名(欠席者1名)
事務局	伊達市教育委員会教育部図書館
公開・非公開の別	公開 傍聴者2名

【会議の概要】

1 開会

2 議事

(1) 提言書(案)について・・・【資料1参照】

・事務局より説明

委員長～ 事務局から説明があったとおり、提言書(案)については、第3回検討委員会において、皆さんから出された加除・修正の意見を基に、私と副委員長及び事務局で内容を修正し取りまとめたものである。

本日の会議で提言書の内容を確定させていきたいので、改めて内容に過不足があれば意見をいただきたい。

また、アドバイザーの先生には、適宜ご助言をいただければと思います。

それでは、提言書(案)の1ページ、「1 図書館整備の基本的な考え方について」について、「多様性への配慮」との文言を入れてほしいとの意見に基づき表現を変更しているがこの部分についての意見はありますか。

～意見なし

委員長～ 「1 図書館整備の基本的な考え方について」については、この案で確定させていただきます。

委員長～ 次に2ページ、「2 図書館整備における基本的な機能について」の部分については、前回の会議からの変更はないが、改めて表現等についての意見はありますか。

～意見なし

委員長～ 「2 図書館整備における基本的な機能について」は、この案で確定させていただきます。次に「(1) 施設面」について、修正箇所としては「駐車場や公園側からの利用者の動線

に配慮」に「駐輪場」も加えることで、駐輪場が無くなるわけではないことを分かりやすく表現するということであった。

この他に、施設面の「○市民がゆったりと過ごせる施設」の中で、修正・追加などの意見はありますか。

副委員長～ 5番目の項目に「飲食可能なスペースの設置」とあるが、基本的な考えの中では「飲食物の持ち込みを可能とするスペースの拡充」と記載されている。図書館に確認したところ、現在も飲食可能なスペースはあるということだったので、「飲食可能なスペースの設置」ではなく、基本的な考えの文言と表現を統一して、「設置」ではなく「拡充」という表現にしたほうがよい。

委員～ どのスペースが飲食可能となっているのかお伺いしたい。

事務局～ 食べ物も食べられる場所としては、雑誌コーナー裏の風除室が食べてもよいスペースとなっている。また、閲覧スペースにおいては、蓋付きの飲料物であれば飲むことが可能となっている。

委員～ 私のような一市民も全く知らなかったなので、情報提供してもらえるとありがたい。

委員長～ 風除室に椅子やテーブルは設置されているのか。

事務局～ 椅子は設置されている。

委員長～ その他、施設面「○市民がゆったりと過ごせる施設」で修正・追加の意見はありますか。

～意見なし

委員長～ 次に「○子育てに配慮した施設」について、「授乳室や子ども用トイレの設置」の部分を「授乳室や子ども用トイレを含む衛生設備の拡充」と修正して範囲を広げている。この他の部分についての意見はありますか。

～意見なし

委員長～ 次に「その他」について、内容は変わらないが「バリアフリー構造」という言葉を「ユニバーサルデザイン」に変更している。このことについての意見、また他に追加する意見等ありますか。

～意見なし

委員長～ それでは施設面について、委員会としてはこの内容で確定することとしたい。次に3ページ「(2)設備面」について、「インターネットを含むデジタル環境の整備」

に「デジタルサイネージの設置」の言葉を含めるとの助言をいただき、その内容を含めているが、このような表現でよろしいか。

アドバイザー～ 内容はよいのだが、「インターネットの活用やデジタルサイネージの設置等のデジタル環境の整備」の文言で、「の」が多過ぎるため削ったほうがよい。

「インターネットの活用やデジタルサイネージ設置等、デジタル環境の整備」に文言を修正しては如何か。

委員長～ その内容で修正したい。

続いて「自動検索機の設置」については、既に自動検索機は設置されているので「拡充」に修正したものです。その他、修正・追加等の意見はありますか。

～意見なし

委員長～ それでは「（２）設備面」については、この内容で確定させていきたい。

最後に「（３）運営・サービス面」になるが、「デジタル機器の積極的な導入による市民への情報提供や自動貸出返却機等の活用による、利用者の利便性・サービスの向上」を「デジタル機器を活用した情報発信の充実と利用者の利便性の向上」に修正しているが、このような表現内容でよろしいか。

～意見なし

委員長～ 残りの赤字箇所は、前回会議での皆さんの意見に基づき、追加されている項目である。

最後の「市による運営の継続」については、実は前回の会議では出ていない項目なのだが私と副委員長及び事務局で、皆さんの意見を基に最終的な「提言書（案）」をまとめる段階で加えた文言である。

これは図書館運営協力会や図書館あり方検討委員会においても出ていた項目であり、また市民意見等でも多く出されている意見であることから、本委員会においても要望として挙げたほうがよいとの判断で追加させていただいた。

この文言は、委員の皆さんの了解が得られなければ、削除することになるが如何でしょうか。

委員～ ぜひ追加していただきたい。

委員長～ それでは案のとおり追加させていただきます。

その他の項目で、さらに追加してほしい項目等があれば意見をいただきたい。

～意見なし

委員長～ それでは「（３）運営・サービス面」は、この内容で確定させていただきます。

本日の協議はこれまでとなります。

その他として、事務局から何かありますか。

事務局～ 本日までの会議内容を基に、委員長・副委員長及び事務局で「提言書」を確定して、伊達市立図書館整備についての提言書を、教育長へ提出していただくことになります。

確定した「提言書」については、後日、委員の皆さんに送付いたします。

委員長～ 他にございませんか。

ワザハバー～ 上下水道課では、新図書館と現図書館の後利用施設との一体的な運用ということで、現図書館の今後のあり方として、室内遊具をどのように設置していくかなどの検討を来年度より実施していく予定です。

図書館整備検討委員会の会議でも、皆さんより意見がいろいろ出ていたので、今後、現図書館のあり方を検討していく会議において、皆さんの中から何名かにお声がけをさせていただくかもしれませんので、そのときは快くお引き受けいただきたいと思います。

委員長～ 他にございませんか。

委員～ 提言書とは関係なく質問したいのだが、参考資料にある市議会からの意見の中で、図書館の設置場所について、現図書館の南側の広場を考えられないのかと出ており、考えられなくもないような返答をされた感じだった。それは意見として聞いただけで、場所は現図書館の東側敷地で決定ということによろしいのか。

事務局～ 設置場所については、遊具広場も完成しており、現図書館の後利用施設との一体的な運用も可能ということで、現図書館の東側敷地ということで決定しています。

委員～ 私も最初は南側敷地の方が広いのではとっていて、検討委員会では提案された場所が、「北側駐車場の一部」と「東側敷地」の2択だったのだが、南側敷地には他に利用目的があるのだろうか。

ワザハバー～ 南側敷地については、臨時駐車場としての利用や、災害発生時に活用したいという考えもあることから、図書館の設置場所としては東側敷地に設置してもらえればと思っています。

委員長～ 市議会からの意見等では、南側敷地も検討してよいのではという意見が出たけれども、当初から南側敷地の案はないということですね。この検討委員会では「北側駐車場」か「東側敷地」として提案していただき、「東側敷地」を支持することを決定しているということによろしいですね。それではこれもちまして、会議は終了といたします。

3 閉会